

保険者機能強化アクションプラン(第5期)

加入者・事業主の皆さまの安心と健康のために

協会けんぽは、2021年度から2023年度にわたる3年間の中期計画として、 「保険者機能強化アクションプラン(第5期)」を策定しました。

> 協会けんぽは、 6つのポイントに重点的・集中的に取り組み、 皆さまの健康を支えます。

健診・保健指導の推進

ご家族を含めた生活習慣病の早 期発見のため、健診を実施しま す。また、健診結果をもとに、生 活習慣病の予防につなげられる よう、生活習慣の改善が必要な 方には、保健師等が皆さまの生 活に寄り添った丁寧な特定保健 指導を実施します。

- ・健診実施率を65%以上と します
- 特定保健指導実施率を 35%以上とします



ヘルスリテラシーの向上

自治体等の関係団体と連携しつ つ、健康教育(特に身体活動・ 運動や食生活・栄養) を通じた 若年期からのヘルスリテラシー (健康に対する知識・理解力)の 向上に取り組みます。



生活習慣病などの重症化予防

健診の結果、医療機関への受診 が必要な方には、直接お手紙を お送りし、早期に受診いただく ようご案内します。これにより、 糖尿病や循環器疾患などの重症 化予防に努めます。

【日標】

・受診のご案内後、3ヵ月以 内に医療機関を受診した 方の割合を13.1%以上と



医療費の適正化

高齢化の進展等により増加する 医療費の適正化を進め、皆さま の保険料負担を少しでも軽減で きるよう、健康づくりの取組のほ か、ジェネリック医薬品の使用促 進や上手な医療のかかり方(不要 不急の時間外受診を控える等)の 啓発等に取り組みます。

【日標】

協会けんぽのジェネリック 医薬品の使用割合を全支 部で80%以上とします



コラボヘルス

協会と事業所が連携して健康づ くりに取り組みます(コラボヘル ス)。

事業所ごとの健康状態がわかる 事業所カルテをお渡しし、健康宣 言を通じて、事業所における健康 づくりをサポートします。

健康宣言事業所数を 70,000事業所以上とし ます



効率化によるサービスの向上

より一層の業務の効率化を図る ことで、加入者の皆さまに必要 なサービス (傷病手当金、出産手 当金等)を迅速かつ確実に提供し ます。また、医療機関窓口での 負担額が軽減される限度額適用 認定証の利用を促進します。

【目標】

・傷病手当金、出産手当金等 を、申請受付から10営業 日以内にお支払いします

